

令和7年度 事業計画書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

I. 基本方針

1. 公益目的事業の推進
2. 地域の活性化と組織の充実
3. 地域社会貢献活動の推進
4. 大型保障制度の推進
5. 消費税期限内納付推進運動
6. 企業の育成支援事業の推進

II. 事業の内容

1. 税の知識の普及を目的とする事業（公1－1）

（1）研修事業

○決算法人説明会

管内の法人を対象に、税制改正事項等、決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として開催する。

○租税教室

租税教育推進の観点から、管内の小学校6年生の児童を対象に、「租税」の意義、役割などについて考える機会を作り、税に関心を持ってもらうことを目的として開催する。

○その他税務研修会

管内の法人及び住民を対象に、税制改正や税制の仕組みについての説明など、適正な納税が行われることを目的として開催する。

（2）広報事業

○広報誌「たがわ」の作成・配布

税・経営等の情報や、各種研修会等の開催案内、事業報告等を掲載したものを作成する。会員へ配布し、また、不特定多数の目に留まるよう、地域の金融機関、田川税務署、公共機関、商工会などの協力団体等に設置を依頼するとともに、ホームページに掲載する。

○ホームページによる税情報等の発信

税や経営等に関する情報や各種研修会の開催案内、事業報告等を掲載するとともに、国税庁や各市町村等行政機関のホームページへのリンクを行い、適宜必要な情報を提供する。

○税の啓発用クリアファイルの配布

「税に関する絵はがきコンクール」作品などを掲載したものを作成し、管内の小学校6年生を対象に寄贈する。

○公益財団法人全国法人会総連合季刊誌「ほうじん」の配布

税情報等が記載された季刊誌「ほうじん」を会員へ配布するとともに、地域の協力団体等に設置を依頼する。

○税に関する小冊子、啓発用マンガ本等の配布

税に対する理解を深めてもらうため、管内の小学生を対象に税の啓発用マンガ本を配布する。

また、税に関する冊子を、各種研修会参加者等へ配布する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業（公1－2）

○税金クイズ

地域住民や次世代を担う子供達を対象に、税の大切さを理解し、身近に感じてもらうことを目的として、「親と子の映画祭」、地域イベントや道の駅等で実施する。

○税に関する絵はがきの表彰

租税教室を開催した管内の小学校6年生児童を対象に、税に関する絵はがきを募集し、作品を公共施設等に展示する。

また、優秀作品を選考して表彰するとともに、応募者全員に参加賞を贈呈する。

○税の作文の表彰及び作品集の作成・配布

田川税務連絡協議会が「税を考える週間」事業として実施している「税に関する作文の表彰」や租税教育等に協賛する。

○消費税期限内納付推進運動

消費税期限内納付を推進するため、税務関係団体と共同して、管内に横断幕・桃太郎旗を設置する。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1－3）

○税制改正要望活動

税制改正要望事項を取りまとめ、一般社団法人福岡県法人会連合会を通じて、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

○税制に関するアンケート調査

管内の法人及び個人事業主を対象に「税制に関するアンケート調査」を実施し、一般社団法人福岡県法人会連合会を通じて、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

○地元国会議員、市町村長及び議会議長への提言の提出

公益財団法人全国法人会総連合主催の全国大会で採択された「税制改正に関する提言」を提出する。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

○企業・施設視察会

管内の法人及び個人事業主を対象に、先進的な経営手法及び経営管理手法を学ぶため、優良企業の視察を行う。

5. 社会貢献事業（公3）

○パソコン講習会

管内の法人及び地域住民を対象に、パソコン技術向上を目的に、専門講師に依頼し、「Excel 講座」を開催する。

○講演会

管内の法人及び地域住民を対象に、田川商工会議所との共催で、著名人等を招いて特別講演会を実施する。

○ペットボトルキャップ収集活動

ペットボトルキャップを収集してリサイクル業者へ持ち込み、資源リサイクルや各団体の国際貢献、社会貢献に役立ててもらおう。

○親と子の映画祭

小学生とその保護者を対象に、親と子の交流を図ってもらうことを目的に実施する。

○置き傘の設置

管内の小学校や公共施設等に、ビニール傘を寄贈する。

○使用電力の節減に対する取り組み

広報誌やホームページ掲載による節電に関する各種情報の提供や、節電ツール等の配布により、企業や家庭において節電に取り組んでもらう。

○寄付活動・災害に関する被災者・災害復興支援活動

国民の人命にかかわる災害に際して、義援金活動等、災害地域の復興に向けた支援活動を行う。

○非営利団体への寄附

管内の非営利団体等を対象に、公益的活動の推進を目的として、「チャリティーゴルフ大会」におけるチャリティー金を寄贈する。

6. 会員の福利厚生のための事業（収1）

○貸倒保障制度の普及推進

広報誌やホームページ等を活用して、一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を図り、これに係る事務手数料を得る。

○他団体の業務受託事業

田川間税会の運営に係る事務受託を行う。

7. 会員の交流を図るための事業（他1）

○研修会

会員を対象に、田川税務署長及び担当官等を招き、税などに関する研修会を開催する。

○合同懇親会

会の運営に携わっている理事、青年部会・女性部会・支部の役員を対象に、情報交換及び相互理解を深め意思統一を図ることを目的に開催する。

○部会主催による視察・文化体験

優良企業等の視察を通じて経営のノウハウを学ぶとともに、会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的に開催する。

○経営者大型保障制度の普及推進

会員のための福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、厚生委員会や支部会議等で協議し、「経営者大型保障制度」の普及促進を図る。

○ビジネスガードの普及推進

会員のための福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、厚生委員会や支部会議等で協議し、「ビジネスガード」の普及促進を図る。

○がん保険制度の普及推進

会員のための福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、厚生委員会や支部会議等で協議し、「がん保険制度」の普及促進を図る。

○会員増強事業

会の発展を目的として、加入率全国第1位を目指し、10月を会員増強運動月間として、支部を中心に未加入法人への加入勧奨を行う。